

令和3年8月～ 介護老人福祉施設 長生園 入所（特養） 利用料金表（1割負担） 従来型個室

要介護度	基本料金	科学的介護推進体制加算（II）	日常生活継続加算	夜勤配置加算Ⅰ	栄養マネジメント強化加算	看護体制加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護保険限度額段階				特別な室料	1日概算	（1ヵ月概算）30日概算						
									段階	居住費	食費	おやつ									
要介護1	573								要介護1	1段階	320	300	110 (税込)	¥1,280	¥38,400						
										2段階	420	390				¥2,274	¥68,220				
										3段階①	820	650						¥2,934	¥88,020		
										3段階②	820	1360								¥3,644	¥109,320
										4段階	1171	1800									
要介護2	641							要介護2	1段階	320	300	110 (税込)	¥1,280	¥38,400							
									2段階	420	390				¥2,354	¥70,620					
									3段階①	820	650						¥3,014	¥90,420			
									3段階②	820	1360								¥3,724	¥111,720	
									4段階	1171	1800										¥4,405
要介護3	712	50	36	13	11	8	基本料金+加算×8.3%加算	（基本料金+加算+処遇改善加算）×2.7%加算	要介護3	1段階	320	300	110 (税込)	¥1,280							
										2段階	420	390			¥2,436	¥73,080					
										3段階①	820	650					¥3,096	¥92,880			
										3段階②	820	1360							¥3,806	¥114,180	
										4段階	1171	1800									¥4,487
要介護4	780								要介護4	1段階	320	300	110 (税込)	¥1,280							
										2段階	420	390			¥2,514	¥75,420					
										3段階①	820	650					¥3,174	¥95,220			
										3段階②	820	1360							¥3,884	¥116,520	
										4段階	1171	1800									¥4,565
要介護5	847								要介護5	1段階	320	300	110 (税込)	¥1,280							
										2段階	420	390			¥2,593	¥77,790					
										3段階①	820	650					¥3,253	¥97,590			
										3段階②	820	1360							¥3,963	¥118,890	
										4段階	1171	1800									¥4,644

自費送迎（自宅外送迎）	2024円/片道
受診介助料（北水会記念病院以外）	1時間まで/1650円 以降30分毎/550円
受診送迎料（北水会記念病院以外）	22円/km
喫茶代	55円

～利用負担割合について～
 ご利用料金につきましては、各個人の介護保険負担割合証(1割～3割)に応じて、請求させていただきます。

～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～
 居住費・食費に関しては、ご利用者の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、市町村への申請により、第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

令和3年8月～ 介護老人福祉施設 長生園 入所（特養） 利用料金表（1割負担） 従来型多床室

要介護度	基本料金	科学的介護 推進体制 加算（II）	日常生活 継続加算	夜勤配置 加算 I	栄養マネジ メント 強化加算	看護体制 加算 II	介護職員 処遇改善 加算 I	介護職員等 特定処遇 改善加算 I	介護保険限度額段階				1日概算	（1ヵ月概算） 30日概算	
									段階	居住費	食費	おやつ			
要介護1	573								要介護1	1段階	300	300	110(税込)	¥410	¥12,300
										2段階	370	390		¥1,674	¥50,220
										3段階①	370	650		¥1,934	¥58,020
										3段階②	370	1360		¥2,644	¥79,320
										4段階	855	1800		¥3,459	¥103,770
要介護2	641								要介護2	1段階	300	300	110(税込)	¥410	¥12,300
										2段階	370	390		¥1,754	¥52,620
										3段階①	370	650		¥2,014	¥60,420
										3段階②	370	1360		¥2,724	¥81,720
										4段階	855	1800		¥3,539	¥106,170
要介護3	712	50	36	13	11	8			要介護3	1段階	300	300	110(税込)	¥410	¥12,300
										2段階	370	390		¥1,836	¥55,080
										3段階①	370	650		¥2,096	¥62,880
										3段階②	370	1360		¥2,806	¥84,180
										4段階	855	1800		¥3,621	¥108,630
要介護4	780								要介護4	1段階	300	300	110(税込)	¥410	¥12,300
										2段階	370	390		¥1,914	¥57,420
										3段階①	370	650		¥2,174	¥65,220
										3段階②	370	1360		¥2,884	¥86,520
										4段階	855	1800		¥3,699	¥110,970
要介護5	847								要介護5	1段階	300	300	110(税込)	¥410	¥12,300
										2段階	370	390		¥1,993	¥59,790
										3段階①	370	650		¥2,253	¥67,590
										3段階②	370	1360		¥2,963	¥88,890
										4段階	855	1800		¥3,778	¥113,340

（基本料金
+加算
-処遇改
善加算）
×2.7%
加算

自費送迎（自宅外等送迎）	2024円/片道
受診介助料 （北水会記念病院以外）	1時間まで/1650円
	以降30分毎/550円
受診送迎料（北水会記念病院以外）	22円/km
喫茶代	55円

～利用負担割合について～

- ご利用料金につきましては、各個人の介護保険負担割合証（1割～3割）に応じて、請求させていただきます。

～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～

- 居住費・食費に関しては、ご利用者の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、市町村への申請により、第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

令和3年4月～ 介護老人福祉施設 長生園 入所（特養） 利用料金表（2割・3割負担） 従来型個室

要介護度	基本料金	科学的介護 推進体制 加算（Ⅱ）	日常生活 継続加算	夜勤配置 加算Ⅰ	栄養マネジ メント 強化加算	看護体制 加算Ⅱ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員等 特定処遇 改善加算Ⅰ	介護保険限度額段階				特別な 室料	2割負担 （1ヵ月概算） 30日概算	3割負担 （1ヵ月概算） 30日概算	
									段階	居住費	食費	おやつ				
要介護1	573	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 1	1段階	320	300	110 （税込）	¥550 （税込）	/	/
										2段階	420	390				
										3段階	820	650				
										4段階	1171	1800	/			
要介護2	641	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 2	1段階	320	300	110 （税込）	¥550 （税込）	/	/
										2段階	420	390				
										3段階	820	650				
										4段階	1171	1800	/			
要介護3	712	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 3	1段階	320	300	110 （税込）	¥550 （税込）	/	/
										2段階	420	390				
										3段階	820	650				
										4段階	1171	1800	/			
要介護4	780	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 4	1段階	320	300	110 （税込）	¥550 （税込）	/	/
										2段階	420	390				
										3段階	820	650				
										4段階	1171	1800	/			
要介護5	847	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 5	1段階	320	300	110 （税込）	¥550 （税込）	/	/
										2段階	420	390				
										3段階	820	650				
										4段階	1171	1800	/			

自費送迎（自宅外送迎）	2024円/片道
受診介助料 （北水会記念病院以外）	1時間まで/1650円 以降30分毎/550円
受診送迎料（北水会記念病院以外）	22円/km
喫茶代	55円

～利用負担割合について～
 ご利用料金につきましては、各個人の介護保険負担割合証（1割～3割）に応じて、請求させていただきます。

～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～
 居住費・食費に関しては、ご利用者の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、市町村への申請により、第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

令和3年4月～ 介護老人福祉施設 長生園 入所（特養） 利用料金表（2割・3割負担） 従来型多床室

要介護度	基本料金	科学的介護 推進体制 加算（II）	日常生活 継続加算	夜勤配置 加算Ⅰ	栄養マネジ メント 強化加算	看護体制 加算Ⅱ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員等 特定処遇 改善加算Ⅰ	介護保険限度額段階				2割負担 （1ヵ月概算） 30日概算	3割負担 （1ヵ月概算） 30日概算	
									段階	居住費	食費	おやつ			
要介護1	573	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 1	1段階		300	110（税込）	¥127,080	¥152,010
										2段階	370	390			
										3段階	370	650			
										4段階	855	1800			
要介護2	641	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 2	1段階		300	110（税込）	¥132,690	¥159,210
										2段階	370	390			
										3段階	370	650			
										4段階	855	1800			
要介護3	712	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 3	1段階		300	110（税込）	¥137,610	¥166,590
										2段階	370	390			
										3段階	370	650			
										4段階	855	1800			
要介護4	780	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 4	1段階		300	110（税込）	¥142,290	¥173,610
										2段階	370	390			
										3段階	370	650			
										4段階	855	1800			
要介護5	847	50	36	13	11	8	基本料金 +加算× 8.3%加算	（基本料 金+加算 -処遇改 善加算） ×2.7%加 算	要 介 護 5	1段階		300	110（税込）	¥147,030	¥180,720
										2段階	370	390			
										3段階	370	650			
										4段階	855	1800			

自費送迎（自宅外送迎）	2024円/片道
受診介助料 （北水会記念病院以外）	1時間まで/1650円
	以降30分毎/550円
受診送迎料（北水会記念病院以外）	22円/km
喫茶代	55円

- ～利用負担割合について～
ご利用料金につきましては、各個人の介護保険負担割合証（1割～3割）に応じて、請求させていただきます。
- ～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～
居住費・食費に関しては、ご利用者の世帯状況や年金収入の状況に応じて、4段階に区分されており、市町村への申請により、第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。